



平成 28 年

# 益城町成人式

日時／平成 28 年 1 月 10 日(日)  
午前 10 時開式

場所／町文化会館

対象者／平成 7 年 4 月 2 日から  
平成 8 年 4 月 1 日までに  
生まれた人  
※町外に住んでいる人で、当日  
帰省する人も出席できます。

自分たちでつくる思い出に残る成人式に…

## 新成人実行委員を募集中！

成人式を迎えるみなさんに実行委員になっていただき、その意見をもとに思い出に残る成人式にしたいと考えています。実行委員を希望する人は 9 月 30 日までに役場生涯学習課生涯学習係へご連絡ください。

①役場生涯学習課生涯学習係 ☎ 286-3337

① 伐採および伐採後の造林の届出  
森林の立木を伐採するときは届出が必要です。届出は伐採および伐採後の造林が市町村森林整備計画に適合して適切に行われ、健全で豊かな森林をつくることができるようになるためのものです。  
届出は伐採を始める 90 日から 30 日前までに伐採する森林がある市町村長に行ってください。  
② 役場農政課農林整備係  
☎ 286・3277

「4 週間で集中力がアップする」  
「具体的食生活法(食材・調理・食生活など)を実践して免疫力アップ、精神力向上につながることを学べる講演会です。」  
日時／10 月 31 日(土)午前 10 時～正午

## 「こころも体も食から育つ」 食育講演会

① 県教育指導局人権同和教育課  
☎ 333・2702  
日時／10 月 10 日(土)午前 10 時～正午  
場所／パークドーム熊本

① 活動報告や全体活動などが行われます。  
みなさんの多数のご来場をお待ちしています。

場所／ミナテラス  
対象者／子育て中の保護者とテーマ  
に関する人  
講師／NPO 法人大地といのちの会  
理事長・吉田俊道氏  
定員／100 人  
参加費／一般：300 円、小中学生：100 円(資料代)  
申込開始／9 月 14 日(月)～  
託児／1 人当たり 200 円  
※町内に在住する人に限り先着 14 人まで。申し込みが必要です。  
申込・①つどいの広場とんとん  
☎ 289・1631(月～金)  
今年 7 月に静岡県内において鳥獣

## 電気柵の設置には十分注意を

による觀賞用植物への被害の防止を目的として設置された電気柵による感電死傷事故が発生しました。  
電気柵を設置している人、設置を計画している人は次の事項を守ってください。  
・周囲の人が確認できる位置に見やすい文字で危険表示を行うこと  
・30V 以上の電源(コンセント用の 100V など)で電気を供給する場合、電気用品安全法の適用を受ける電源装置を使用すること  
・危険防止のため 15mA 以上の漏電が起こったときに電気を遮断する漏電遮断器を設置すること  
・容易に開閉できる箇所に専用の開閉器(スイッチ、電牧機に付属す



るものを含む)を設置すること  
① 役場農政課農政係  
☎ 286・3277  
森林に関する届出が必要です

## 【森林の土地の所有者届出】

森林の土地を取得したときは届出が必要です。個人・法人を問わず、売買や相続などにより森林の土地を新たに取得した人は、面積にかかわらず届出をしなければなりません。  
土地の所有者となった日から 90 日以内に、取得した土地のある市町村長に届出をしてください。

## 【伐採および伐採後の造林の届出】

森林の立木を伐採するときは届出が必要です。届出は伐採および伐採後の造林が市町村森林整備計画に適合して適切に行われ、健全で豊かな森林をつくることができるようになるためのものです。

届出は伐採を始める 90 日から 30 日前までに伐採する森林がある市町村長に行ってください。

① 役場農政課農林整備係

☎ 286・3277